

議会運営委員会会議録（要旨）

日 時	令和5年2月6日（月） 午前10時03分～午後0時45分
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室
出席委員	委員長 なかじま和代 副委員長 田崎あきひさ 委員 大島令子 岡崎つよし 木村さゆり 富田えいじ 野村ひろし 山田けんたろう
職務のため出席した者の職氏名	市長 吉田一平 総務部長 加藤英之 総務部次長 福岡隆也 行政課長 若杉雅弥 財政課長 井上隆雄 議長 川合保生 委員外議員 ささせ順子 わたなべさつ子 事務局長 横地賢一 議事課長 福岡弘恵 議事係長 村瀬紗綾香

1 あいさつ
議長
市長

2 議題

(1) 令和5年第1回長久手市議会定例会について

ア 付議予定議案について

＜説明：総務部長、総務部次長、行政課長、財政課長＞

- ・ 議案第1号～第25号、同意案第1号～第2号（資料「議案の概要」のとおり）

（委員長） 説明のとおりの内容でよいか。

（田崎委員） 議案第9号一般会計補正予算（第12号）の減額補正分について、項目が非常に多岐にわたるため、資料「議案の概要」には総額のみを記載したとの説明であった。ただ、その総額が約12億円という規模であり、議員としては金額の大きな項目くらいは載せていただきたいと思うがどうか。

（財政課長） ここ数年はこのような記載であったため、それを踏襲した形である。委員の意見はそのとおりだとも思う。

＜市長、総務部長、総務部次長、行政課長、財政課長退席＞

イ 議員提出議案について

- ・ 発委第1号長久手市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

(委員長) 発委第1号の議案内容の確認をお願いします。

(事務局) 本条例を制定することにより、市の条例「みんなでつくるまち条例」及び「長久手市個人情報保護審査会条例」の中の市議会に関する規定が変更になるので、本条例の附則に記載することで併せて改正を行う。

(委員長) この内容で議案を提出してよいか。

<異議なし>

(委員長) 委員会付託省略としてよいか。

<異議なし>

(事務局) 条例制定に伴い必要となる施行規程については、現在準備中である。

(大島委員) 市民に対して行った意見募集の結果はどのようなか。

(委員長) 12月15日の議会運営委員会で事務局から報告があったとおりであり、市議会のホームページに回答とともに掲載されている。

ウ 会期日程について

<説明：事務局>

- ・ 2月21日から3月17日までの25日間
- ・ 総務くらし建設委員会及び予算決算委員会総務くらし建設分科会
：2月24日、27日
- ・ 教育福祉委員会及び予算決算委員会教育福祉分科会：2月28日、3月1日
- ・ 予算決算委員会：2月22日、3月13日

(大島委員) 総務くらし建設委員会が2日間で終わらなかった場合、3月2日の予備日に開催するということがよいか。

(事務局) そのとおりである。

(委員長) 説明のと通りの会期日程でよいか。

<異議なし>

エ 議事日程について

<説明：事務局> (議事日程第1号～第6号のとおり)

- ・ 第1号 会議録署名議員の指名 (なかじま和代議員、岡崎つよし議員)
会期の決定
諸般の報告
議案第1号から議案第25号まで (上程、施政方針、説明)
発委第1号 (上程、説明、議案質疑、討論採決)
同意案第1号 (上程、説明、議案質疑、討論採決)
同意案第2号 (上程、説明、議案質疑、討論採決)
- ・ 第2号 諸般の報告に対する質疑
議案第1号から議案第25号まで (議案質疑、委員会付託)
- ・ 第3号～第5号 一般質問 (代表質問、個人質問)

・ 第 6 号 議案第 1 号から議案第 25 号まで（委員長報告、質疑、討論採決）
（委員長） 資料のと通りの議事日程でよいか。

<異議なし>

オ その他

<説明：事務局>

- ・ 委員会付託議案（付託表のとおり）
総務くらし建設委員会 条例 6 件、その他 1 件
教育福祉委員会 条例 4 件
予算決算委員会 予算 14 件
- ・ 施政方針を配付

（委員長） 説明のとおりでよいか。

<異議なし>

(2) 特別職報酬等審議会の答申について

<説明：事務局>

審議会から市長あてに出された答申の主な内容は次のとおり

- ・ 社会情勢としては消費者物価指数が上昇しており、賃金を上げる方向である。
- ・ 令和 4 年度の人事院勧告で、一般職員の給料増額の勧告がされている。
- ・ ジブリパークをどのようにまちづくりに生かすかなどの課題もあり、特別職・議員の役割や責任が増している。
- ・ 議員の活動の幅が広がっている。
- ・ 若い人に、議員になる意欲を高めてもらうことも必要である。
- ・ 以上により、令和 5 年 4 月から、議員報酬の全区分について現行の 0.3 パーセント（1,000 円）の増額改定が適当である。

（事務局） 答申の文書については、答申のあった 1 月 31 日に desknet'sNEO の回覧レポートで全議員に通知済みである。

答申のとおり改定することになれば、今定例会の最終日に議案を上程する流れとなる。

（わたなべ委員外議員）

0.3 パーセントという数字は、何に基づいているか。

（事務局） 審議会の所管課である市人事課から、人事院勧告を基準としたと聞いている。

（委員長） 答申のとおり、議員報酬の全区分について各 1,000 円を増額することとしてよいか。

<異議なし>

（事務局） 条例案を作成し、次回の議会運営委員会で確認していただく。

<休憩：午前 11 時 05 分>

<再開：午前 11 時 15 分>

3 その他

(1) オンライン委員会開催方法に関する申合せについて

(委員長) 前回の委員会で提示した申合せ案について、各会派で話し合った結果を伺う。
(改革ながくて) 特に意見はなく、案のとおりでよい。

(無会派の会) どのような時に「オンライン委員会」を開催するのか。

(委員長) 昨年度、議会運営委員会で協議し、令和 4 年 3 月の定例会で長久手市議会委員会に関する条例を改正した。委員会条例第 12 条の 2 に規定しているとおり、新型コロナウイルス感染症や大規模災害により会議室に参集できない場合に、特例としてオンラインで出席することができる。

(無会派の会) 申合せ案の 2 にある「使用機器の充電や予備電源を確保する」とは、十分に充電をしておくということでしょうか。予備電源として何か別に購入して用意が必要か。

(委員長) 「映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができる方法」で出席を認めると条例に規定されているので、通話が途切れなような十分な準備をしておくことという趣旨である。

(無会派の会) 委員長が質疑等をする際は、通常、副委員長が議事進行を代行するが、副委員長が欠席すると議事進行を代行する者がいなくなる。どのように対応するか。

(委員長) その件については令和 4 年 6 月の議会運営委員会で、議事進行を担う委員長が、必要であれば自分の権限で発言すればよいとの結論に至っている。

(無会派の会) 正副委員長のどちらも欠席した場合はどのようなか。

(委員長) 委員会条例第 9 条に「委員長及び副委員長とともに事故があるときは、年長の委員が委員長の職務を行う。」と規定されている。

(公明党) 申合せ案の 3 にある「moreNOTE」「Zoom」は商品名であるので、「ペーパーレス会議システム」「オンライン会議システム」という一般的な表記にした方がよい。申合せ案の 8 にある「Zoom チャット機能」も同じである。

(みらい) 申合せ案の 9 にある「映像の加工機能」とは何か。

(委員長) 例えば映像にリボンをつけたり、背景だけでなく顔にもぼかしを入れたりできる機能がある。委員会の運営に支障がないよう、映像の加工に一定の制限を設けるため、委員長の許可を必要とするという趣旨である。

(木村委員) バーチャル背景を使用する際も、委員長の許可が必要になるのか。

(委員長) 常識の範囲内で背景を使用する分には問題ないが、著作権などが心配されるような場合に委員長が指摘できるよう、申合せに入れてある。

(副委員長) 毎回、委員長の許可を得る必要はなく、基本的には委員長の指摘がなければ許可と受け止めるような文言にするとよい。

(香流) 申合せ案の 2 と 3 の項目は、1 つにまとめるとよいと思う。オンラインでの

出席者がいても滞りなく議事進行できるよう、研修が必要である。

(委員長) 意見を参考に整理し、次回の委員会で確認する。

(2) 市議会録画映像配信業務運営要綱の見直しについて

(事務局) 今定例会の開会日からライブ配信が始まることに伴い、ライブ配信に関する内容を現在の要綱に追加して整えた。

要綱の題名は、「録画」を削除して「長久手市議会映像配信業務運営要綱」としている。

(大島委員) 議会運営委員会については、ライブ配信の対象とするかどうか決まっていなかったと思うがどのようなか。

(委員長) 傍聴可能な公開の委員会は、全てライブ配信するというのを議会一致で決定した上で、それにかかる工事費を今年度の予算に計上してもらった。

(大島委員) 予算計上の段階では、会派内では、常任委員会のみという認識であった。議会運営委員会は議案の審査をする場ではなく、議会運営に関するバックヤード的な内容を話し合う委員会なので、ライブ配信はしなくてよいと思う。

(委員長) 議会運営委員会も、秘密会ではなく傍聴可能な公開の会議であり、議会運営について議員同士が意見を出し合って議論する、一番議会らしい委員会だと思う。ライブ配信をすることに問題はない。

(議長) 公開できない内容を話し合うときは、委員長が判断して秘密会にすればよく、公開の会議なのに議会運営委員会のみライブ配信をしないことにする理由がない。配信すべきである。

(わたなべ委員外議員)

来庁して傍聴される人は限られているが、インターネット配信をすると不特定多数の人が視聴できる状態になるので、慎重に進めた方がよい。

(大島委員) 議会運営委員会については、1年くらいライブ配信せずに様子を見てから進めてはどうか。

(議長) そのような後ろ向きの姿勢では、開かれた議会は実現しない。議会運営委員会でどのような議論がされているか、市民に見せていかないといけない。もし心配されるような事態が出てきたら、その時に対応をすればよい。

(委員長) ライブ配信について議論をし、委員会も含め、傍聴できる会議は全てライブ配信するという議会全体の合意を得て、議会事務局から予算要求をしてもらい、議会でその予算を可決したのが昨年3月定例会である。十分に長い計画期間を経てから議場改修工事を行い、いよいよライブ配信が始まるというこのタイミングに、慎重に事を進めるべきという意見を出されても難しいことである。

(わたなべ委員外議員)

ライブ配信されることで、自分の意見が述べにくくなることもあるのではないかと。

(野村委員) 見られているかいないかで、自分の意見を述べるかどうか左右されたことは、

これまでにはない。

(委員長) 議員は市民から選ばれた代表であり、市議会の会議の場で自分の意見をきちんと発言しなくてはならないと思う。

(大島委員) 今まで議会運営委員会の中で議論してきた様々なことも、ライブ配信するとなると、委員会の開催前にあらかじめ大方調整しておいて、それを発表するだけの場になってしまう懸念がある。

(副委員長) そういう委員会にはならないように、今までどおり議論の過程も見えていただけるよう、議員として意識を持って臨む姿勢が必要であると思う。

(岡崎委員) ライブ配信をしてもしなくても、最終的には正式な記録として会議録に記載され、公開されるのである。今までどおり、自分の意見を迷わず述べ、侃々諤々の議論の状況を市民に見てもらえばよい。

(委員長) 要綱案について意見はあるか。

(岡崎委員) 附則を追加し、施行日を入れる必要がある。

(事務局) ライブ配信の開始日である3月定例会開会日、令和5年2月21日を施行日として附則を追加する。

(山田委員) 議会全体で使う文言として、「生配信」か「ライブ配信」のどちらかに統一した方がよい。

(事務局) 「ライブ配信」に統一する。

(副委員長) 第6条について、議員・委員が個人的に、ライブ配信を止めたりとか、録画配信の際に編集で削除してほしい部分があった場合、その権利はあるのか。

(議長) 本会議は議長、委員会は委員長が、その日の会議中に認めた場合に限られる。誤った発言をしてしまって、後日、録画配信の際にその部分を削除してほしいと言っても、それはできないことである。

(委員長) 附則に施行日を入れることと、「ライブ配信」という文言に統一すること以外は、要綱案のとおりとしてよいか。

<異議なし>

(委員長) YouTube配信については詳細がまだ決まっていないので、要綱の中には記載がない。3月定例会の間、議会運営委員会で試行し、必要なルールや課題の洗い出しをして次任期の議員に引き継ぎたいと思うがどうか。

(木村委員) YouTube配信については、その目的や必要性などを議会運営委員会でしっかりと話し合っていない。

(委員長) 試行はまだ早いということであれば、再度、会派で話し合ってきてほしい。

(野村委員) YouTube配信をすること自体、まだ決まっていないことである。

(委員長) 次回の委員会で、各会派の意見を伺う。

(3) 令和5年第1回定例会の新型コロナ対策について

(委員長) 大島委員より、新型コロナウイルスに感染したり濃厚接触者になった場合は、一般質問の通告受付をメールでできるようにしないかとの意見があった。

順番については、受付日1日目に事務局がメールを受信した場合は1日目の最後、2日目の場合も同様に2日目の最後の番号とする。事務局が通告内容の確認をしている間、必ず連絡のとれる状況にしておくこととする。

まずは今定例会において、そのように進めたいと思うがどうか。

<異議なし>

(委員長) 通常どおり持参での通告書提出についても、受付時間内に事務局による内容確認を終え、受付完了できるように努めてほしい。

今定例会の傍聴者のマスク着用について、もしマスクを着用できない人が傍聴に来たときは、まずライブ配信の視聴を案内し、それでも現地での傍聴を希望される場合は、体調不良ではないこと、私語を慎んでいただくことを確認した上で許可することとしてよいか。

<異議なし>

(香流) ライブ配信が始まるので、一般質問の際は質問席にアクリル板を立て、質問者はマスクを外したらどうか。

(委員長) 次回の委員会で各委員に意見を伺う。

(4) その他

・子ども議会の反省点について

(委員長) 議員の皆さんから出た反省点を課題としてまとめ、次任期の議員に引き継ぎたいと思う。desknet'sNEOの電子会議室に入力いただいた反省点の他に、意見はあるか。

(野村委員) 今回は、開催に向けて始動してから実施までの時間が短く、開催日の設定や子ども議員の選出方法など、見直さなければならないことがある。開催目的を「市政や議会に興味を持ってもらうこと」とするなら、小中学生よりも高校生や大学生の方がよいかもしい。今後、子ども議会を実施するのか、実施するなら何年ごととか、市政10周年のような記念イベントのときとか、そういうことも話し合っておいた方がよい。

(委員長) 開催間隔などを決定することまではせず、あくまで今回の子ども議会の反省点と課題について、提案も含めてまとめ、引き継ぎをしたい。他にも意見があれば、desknet'sNEOに入力してほしい。

・取手市議会からの依頼について

(委員長) 1月25日にオンライン視察を行った取手市議会から、事後アンケートの依頼が来ている。各自、回答をしてほしい。

また、視察当日に取手市議会の議長から依頼のあった、本会議をオンラインで開催できるような法改正を求める意見書の提出について、次回の委員会までに各会派の意見をまとめておいてほしい。

・市議会ホームページのオンライン視聴用ページについて

(事務局) 市議会ホームページのトップページにオンライン視聴用のボタンを設け、このボタンを押下すると、「ライブ配信のご案内」という会議資料が閲覧できるページに入る。このページ内から、インターネット配信システムへリンクできるように、ホームページを作成中である。

・「長久手市議会申合せ事項及び運営上の先例集」の内容改訂について

(事務局) 今定例会中に、議会運営委員会で確認をしていただけるよう、準備中である。

・議会エリアのWi-Fi環境について

(岡崎委員) 議員用のWi-Fiの速度が遅く、非常に不安定である。現在、議場改修工事を行っているところだが、何とかならないか。

(事務局) 以前、ルーター取り替えの対応をしたが、未だに不安定な状態が続いているという声は聞いている。ただ、議員用Wi-Fiの整備については、令和3年7月の議会運営委員会で議論し、議員用Wi-FiではなくタブレットにSIMカードを装備することを選択した経緯がある。確かに今、議場改修工事中ではあるが、議会独自のWi-Fi環境を整備するとその分工事費が増額することになる。起債を財源としていることもあり、これ以上の増額は難しい。

(岡崎委員) SIMカードの使用状況は把握しているか。

(事務局) SIMカードを選択した理由は、自宅や庁舎外での議員活動にもタブレットを使用するからということであったが、外出先で通信の必要な状況で使用している議員はあまりいないと聞いている。SIMカードは5GBまでと通信量に制限があるので、例えばZoomで委員会の傍聴等をしているとすぐに使いきってしまうが、議場エリアに高速Wi-Fi環境を整備すればその心配もなく、自身のノートパソコンやスマートフォンも高速で利用できるようになるというメリットはある。SIMカードはランニングコストが継続してかかるが、Wi-Fi環境整備については工事費用はかかるものの、その後にかかるコストはライブ配信用のインターネット回線使用料に吸収される形である。

日進市議会は、SIMカードを装備せず、Wi-Fi環境を整備したと聞いている。取手市議会のオンライン視察でも話があったが、新たに何か実施することで予算が必要になるなら、既存の何かを削る、スクラップアンドビルドという認識も必要かと思う。

(岡崎委員) 利用状況を把握するため、全議員にアンケートを行ってはどうか。

(事務局) 議場改修工事の施工期間も完了が迫っている。早急にアンケートを実施する。

(委員長) SIMカードにかかるランニングコストとWi-Fi環境の整備にかかる工事費用の比較ができるようにしてほしい。

(野村委員) 議員が使いやすい方を選択すればよいと思うので、アンケート実施に賛成である。

(木村委員) アンケートを実施してほしい。

(事務局) 準備でき次第、desknet'sNEO でアンケートを送信するので、協力願う。

(委員長) 次回は令和5年2月17日(金)午前10時

以上で議会運営委員会を終了する。